

『植松死刑囚が津久井やまゆり園で見たこと、体験したこと』

『こんな夜更けにバナナかよ』 著者 渡辺一史先生
毎日新聞統合デジタル取材センター 上東麻子先生

○ゆき きょうは大盛況。本当はお一人ずつ、3時間でもしゃべっていただきたいこの分野の第一人者。第一人者が二人、というのも変なのですけれど。。やまゆり園問題を語らせたらこの二人しかいないという方を、豪華に集めてしまいました。一瞬マスクを。皆さんにせっかくのハンサムと美女のお顔を…よろしくお願いします。

上東麻子さんはついこの間、やまゆり園問題報道で賞を取られました。あれは、何という賞でしたっけ？

○上東 「貧困ジャーナリズム賞」という賞です。

○ゆき あの事件は、貧困問題？

○上東 そうですね。貧困問題と思って、寝耳に水だったのですが、何か電話をいただいて…。ありがとうございます。

○ゆき カズフミさんのほうは、それこそ数々の賞を…。何と何を取られたのですか？

○渡辺 『こんな夜更けにバナナかよ』は、最初に講談社ノンフィクション賞というものをいただいて、それから大宅壮一ノンフィクション賞という…。ありがとうございます。でも、若い人に言っても、全然そんな賞は聞いたこともないという人が多いです。

○ゆき 『こんな夜更けにバナナかよ』というタイトルを、いつ思いついたかと前にうか閣下ら、印刷に入る間近だそうで。タイトル、ずっと悩んでいたんですって。

○渡辺 もう印刷が間に合わないというか、遅れますよというギリギリの土壇場に思いついたのです。装丁する人は「すごくいい」と言ってくれたのですが、編集者とか出版社の人は全然ピンとこない…。

○ゆき こんな名前じゃ売れないよ～という…。

○渡辺 そうそう、何の本なのかよくわからないし。

○ゆき もともととは副題の、「筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち」でしたっけ？

○渡辺 いろいろあったのですが、『夜明け前の介助』というものは最終的にあった。それは本の中の最終章の章タイトルなのですよ。あと、編集者が押したのは『命のノート』とか。

○ゆき 『命のノート』ね。

○渡辺 いかにもでしょう。『いのち輝くとき』みたいな、福祉系のタイトルね。

○ゆき この映画をテレビでも放送したので、見た方は多いと思うのですが、映画では自殺された有名なハンサムな三浦春馬さん方がお医者さん役になっていて。「あのモデルはボク」と言っている人が3人いるのですって。

○渡辺 高畑充希さんと三浦春馬さんが演じたボランティアは架空のボランティアで、原作には出てこないのです。原作にたくさん出てくるボランティアの性格とか設定を少し凝縮したような役柄なのです。だから、「三浦春馬さんの役のモデルは自分だ」といい張って聞かない実際のボランティアが3人いるという話です。

○ゆき ということでございます。

お二人のきょうのすみ分けというか、どういうふうに話していきますか。

○渡辺 そうですね。私は、植松氏のことを話します。本来は「植松聖死刑囚」と呼んだほうがいいのですが、死刑囚と言うとイメージが固まってしまうし、私が彼に会っていたころは植松被告だったので、「植松氏」ということで私は呼びたいと思います。

植松氏と合計17回面会しました。当時は横浜拘置支所というところにいましたが、死刑が確定すると死刑執行施設——刑場のある拘置所に移送されることになりますので、4月7日に東京拘置所に移送されたのですが、彼が横浜拘置支所にいるときに、トータルで17回面会したので、私は主に植松氏のことを語ります。

○ゆき そして、アサコさんは何を語ってくださるかというところ…。

○上東 9月から11月にかけて『やまゆり園事件は終わったのか〜福祉を問う』という連載をやってしまして、事件を福祉の視点から検証する記事を書いていました。そういった趣旨でお話をさせていただきたいと思います。渡辺さんが表番組なら、私は裏番組。『24時間テレビ』なら、私は『バリバラ』みたいな感じだと思いますけれど、両方楽しんでいただけ

れば。

○渡辺 私は、『24 時間テレビ』ですか？

○ゆき アサコさんの大特ダネが一つありました。神奈川県議会で突然中間報告のものを、「これは最終でございます」と…。あれは、県議会の人が課長に言わせたのかしらね？

○上東 あれは特ダネでも何でもなく、議会でやっていることをみんなが報じないから、うちが特ダネになったというだけなのですから。

○渡辺 いや、よく気づきましたよね。特ダネには二つあると思っていて、だれも知らないことを報じるのもあるけれど、みんなが知っていて気づいていないことを報じたわけでしょう。僕もさっと知っていたけれど、あんなにはっきり断言しているとは知らなかったし、ちゃんと読んでいなかったんですよ。

○ゆき あれは、ネットじゃなくてリアルで見ていた？

○上東 あとで見たのではなく、ほぼリアルに近い状態で見ていました。

○ゆき この報道はすごく変で、一般紙であれだけ大きく書いたのはアサコさんだけなのです。一般紙は、「ちょうど1周年になりました。家族はこんなふうには悲しんでいます」と、NHK も含めてそういう報道。それから地元の記者は、「あの施設の施設長さんが涙を流している」とか、そういうことばかり書いていて…。

恐ろしい目にあった御本人たちに会おうと思えば「てらん広場」に、前回御登場になった大川さんのところに行けば会えるのに、それはしないで施設長さんと理事長さんにだけ会って、元旦に特集なんかまで組んじゃって…朝日新聞ですけどね。そういう始末の中でも、唯一真実に触れたのがこのアサコ記者でございます。

ということで、二人の主役を呼んできた私は偉いでしょ（笑）…。

○渡辺 一緒に講義をさせていただくのは初めてですね。

○ゆき という、めったにないチャンスに皆さんは遭遇しておりますので、楽しみにお待ちください。まず、カズフミさんからどうぞ。

○渡辺 配布資料は結構たくさんお配りしたのですが、興味がある方はあとで読んでいただければと思います。きょうは特に、植松氏のことに焦点を当ててお話ししたいと思います。

す。

私が、そもそも植松氏と会い始めたのは、事件から2年ぐらい経ったあとなのです。私は、先ほどお話に出た、『こんな夜更けにバナナかよ』という本を出すまでは、障害と福祉には全然興味のない普通のフリーライターでした。その当時はフリーライターとして10年ぐらいキャリアがあったのですが、ある日、編集者から声をかけられて、こういうテーマで本を書かないかと言われたのがきっかけで、『こんな夜更けにバナナかよ』という本を書きました。

あまり時間がないので簡単に話しますと、映画で大泉洋さんが演じたのが鹿野靖明さんという方ですけど、筋ジストロフィーという難病で手も足も動かなくて、人工呼吸器をつけている。筋ジストロフィーで筋力が低下すると、呼吸筋もだんだん弱まってきますので、人工呼吸器をつける、あと、寝返りも打てないとか、ありとあらゆることに、生きるために人手がなくては、介助を受けなくては生きていけないという…。

鹿野さんは2002年に42歳でお亡くなりになったのです。今から18年前です。鹿野さんは1980年代ぐらいから——とにかくその時代は、今で言う在宅福祉の制度がほとんどない時代でしたから、障害があると、いわゆる人里離れた施設で一生を過ごすか、あるいは親元でずっと親に介護してもらって過ごすかという、そういう生き方ぐらいしか社会に用意されていなかったのです。そんな時代に、どんなに障害があっても地域で普通に生活したいという思いで、それまでいた障害者施設を飛び出したのです。全くそういう制度がないからどうするかというと、ボランティアを自分で集めて、自分で育てて、それで自分の介護をもらって、地域の普通のアパートで生活する。そういうスタイルを1980年代から始めた人です。

もともと鹿野さんも全く一人でやったわけではなくて、1970年代ぐらいから全国各地で、そういう人たちがポツポツ出始めたのです。鹿野さんは北海道の人ですが、北海道でいうと「札幌いちご会」という、全国的にもその分野では非常に有名な団体が、1977年ですから割と早い時期にできました。その代表が、重度の脳性まひの障害がある小山内美智子さんという強烈な個性を持った女性ですけど、鹿野さんもその「いちご会」の一員であったことが大きいのです。とにかく、どんなに障害があっても自分たちはその地域で生きたいのだということで、ボランティアの人たちと共に一緒に生きている。

その生活を、私という福祉とか障害を全く知らないライターが取材を始めていく。とにかく人手不足ですから、自分でボランティアを募集して、自分で育ててということで、私も取材の一環で鹿野さんに介護の仕方を教わったわけです。そうすると早速電話がかかってきて、「再来週の水曜日、人が埋まらないから渡辺さん入ってくれ」という感じで、私は早速ローテーションに組み込まれる形で、取材に行っているのか介護に行っているのかよくわからないという状態で2年半ぐらい。その2年半の段階で、鹿野さんは亡くなってしまったのです。ですから、鹿野さんを介護しながら取材するという状態でした。

ボランティアの大半は若い大学生でした。札幌市でしたので、北海道大学がまずありまし

て、あと私立の大学もたくさんありました。それから、看護学校生なんかもたくさんいました。主婦の人とか社会人のボランティアもいましたけれど、いろいろな若い人たちがいて、7割ぐらいが大学生でした。取材をしているうちに、鹿野さんを支えることを通して、ボランティアの人たちがすごく成長していくのです。それは、今の若い人たちは、生身の人間がどういうものなのかがわかりづらくなっている時代というのも大きいでしょう。

健常者であれば、人と距離を取り合って生きることが割とできますけれど、重度の障害がある鹿野さんみたいな人は、すべてをさらけ出して生きていかないといけない。排泄もそうだし、鹿野さんは惚れっぽい人でしたから、いろんなボランティアに次から次に恋をしてフラれるとか、深夜になるとアダルトビデオを見るとか、タイトルになったように夜中にバナナを食べたいとか、鹿野さんのわがままと思えるような一面にも接しなければいけない。

そういうときに、自分は鹿野さんに対して、どういうふうに対応して、どういうふうにケアしていくかということで、自分自身が問われる場面がたくさんありました。そんな具合に、鹿野さんを支えている彼らのほうが、結局支えられていたというか、鹿野さんを支えることを通して、たくさん成長していくという現場でもあったのです。この取材を通して私が学んだことは、介護とか福祉とか、支えることと支えられることというのは、非常に奥の深いものなのだと感じたのです。

植松氏の事件に戻りますけれど、事件が起こったのは2016年の7月26日、今から4年と5カ月前です。事件のあらましを簡単にまとめますと、こういうことです。植松氏は、逮捕された当時26歳で、事件を起こした施設に約3年2カ月勤務していた元職員です。

上東さんのほうでは3年3カ月となっていて、どちらでもいいのですが、正確にいうと、3年2カ月と19日間、津久井やまゆり園という知的障害者施設の職員をしていました(2012年12月1日勤務～2016年2月19日退職)。ですから、この世界を全く知らない人が、おかしな妄想を抱いて起こした事件ではなく、日々障害のある人たちに接する現場で働いていて、しかもその障害のある人たちを支援しなければいけない立場にある人が起こした事件ということです。

もう一つ。植松氏の主張は、「意思疎通の取れない障害者は、安楽死させるべきだ」というもので、これがいわゆる犯行動機ともいえる主張です。また、「重度障害者にかかるお金はムダで、財政難の日本の足を引っ張る元凶だ」ということも主張していました。それと、私が植松氏と面会するようになってしょっちゅう議論していたのですが、私は介護することで本当にたくさんものを鹿野さんから教わったのですが、植松氏は3年以上その現場で働いていたにもかかわらず、「介護というものは、他人のお金と時間を奪うものであり、社会にとって迷惑なものだ。殺害した自分は社会の救世主だ」と主張したわけです。

私が、植松氏となぜ会いたいと思ったかという、先ほど言ったように、私たちは介護というものを通して人間というものの深みというか、そういうものを学ぶことができた。鹿野さんを支えることを通して、むしろ自分が成長させていただいた。そういう思いを抱いたのに、なぜ植松氏は、3年以上勤務していながら、逆に障害のある人たちを全否定するような

方向に行ってしまったのだろうか。そういうことを、直接会って話してみたいと思ったのが、会うきっかけとなりました。

それで、どんな話をしていたかに関しては、お配りした資料の中の『週刊文春』の記事に書いていますが、ああ言えばこう言うという形で、議論はなかなか深まりませんでした。

植松氏は、どちらかという自分の主張はするけど、他人の主張を聞く気はないという性格で、細かい話というか、植松氏の話掘り下げようとする、どうしてもイライラして、最終的には机を叩いて席を立ててしまいかねないようなところがあって、「渡辺さんとはもう会いたくない」と言われるストレスぐらいでした。私は、とにかく自分の意見は曲げずに、植松氏の言うことに対して、私は違うと思う点を彼にぶつけるということをしながら、なおかつ、次も会ってもらうために差し入れをするとか、いろいろ彼の顔色を見ながら関係が続けて、17回の面会をしたわけです。

彼が今どうしているかというのを、ちょっと手短かに言います。事件が起こり、捜査が終わって起訴されたのが2017年。事件から半年ぐらい経ってからです。ことしの1月から裁判が行われたことは御存じですね。横浜地裁で初公判が行われて、そのときに植松氏が非常に突飛な行動をしたことを、皆さん御存じですか？

非常に突飛な行動をしまして、法廷内が騒然とすることになったのです。傍聴席から見える角度によって違いますが、植松氏は自分の首を絞めようとしたと見えた人もいるし、手を口に持っていったという人もいるし、あごを突き上げたと言う人もいたのですけれど、私はそのとき、法廷の証言台で舌を噛んだと思ったのです。つまり、いたたまれずに、舌を噛んで自殺しようとしたのではないかと、そう思って肝を冷やしたのですが、その後の面会で結局何をやろうとしたのか聞いてみると、「小指を噛んで、おわびの思いを伝えようとした」と、わけのわからないことを言い始めたのです。

要するに、ヤクザが指を詰めてケジメをつけるように、自分の小指を歯で噛み切って、詰めて、お詫びの念を伝えようとしたというのですが、指を噛み切ることなど、そう簡単にはできませんから、係官からすぐに取り押さえられて、法廷を退場していきました。

このように、彼と話していると、こちらが思っていたこととは全く真逆な…「こうかな」と思ったら、全然違う方向で来るというか、「こういう人かな」と思ったら、全く違う側面が出てくる。私がお配りした資料の中に、『植松聖のナックルボール』というタイトルで書いた文章があると思うのですけれど、本当にとらえどころがない人間なのです。

続けますと、3月16日に死刑判決が出ました。弁護側は控訴したのですけれど、植松被告本人が控訴を取り下げて刑が確定して、今は東京拘置所にいます。

最近の報道で、割と話題になったのですが、「死刑囚表現展」というものがあります。死刑囚は、死刑が確定するとどうなるかということ——少し難しい言葉ですけど「接見交通権」というものがあります。要するに、死刑が確定するまでは、私とかいろいろなマスメディアの記者と面会したり、あるいは手紙のやり取りも許されていたのですけれど、死刑が確定すると、接見交通権が制限されて、肉親以外とは手紙のやり取りも面会もできなくなります。実

質、今、彼が会えるのは親だけなのです。そんな中で、確定死刑囚が、全く社会との接点を失ってしまうということで、せめて死刑囚の作品を出品して表現展をやろうという試みです。これがことしで15回目でしたか、つい10月に東京都内で開かれたということです。これが報じられたのが、最近の植松氏の唯一の動向です。

植松氏は、私との手紙のやり取りでも、こういうイラストを同封してくれたりしました。実は、彼のお母さんはマンガ家なのです。マンガ家といっても、単行本を出しているような有名なマンガ家ではなくて、植松氏が子供のころに少し描いていたという感じのマンガ家です。植松氏もその血を引き継いだのか、非常に絵がうまくて、拘置所にいる間もマンガを描いて、『実話ナックルズ』という雑誌に連載していたことがありました。

それで今回の10月にやった死刑囚表現展に植松氏が出品した作品がこれです。ちょっと不気味ですけど…。これは茶封筒に書いた文字による作品です。何が書いてあるのかというと、資料でお渡しした『植松聖のナックルボール』という中に書きましたが、事件を起こす直前まで、彼は『新日本秩序』という本を書いて出版しようとしていたのです。要するに、これからの日本はこうすればよくなるという主張を本にして出版したいという思いで、事件当日もネットカフェにこもって、犯行直前まで本を書いていました。

『創』という雑誌の編集長で、篠田博之さんという人がいますが、その人のもとに本にしてほしいと言って送って来たもののコピーを、私がいただいたのですが、これは植松氏が書いた原版です。この中に、これからの日本をよくする新日本秩序七つの項目というのがあります。

まず一つは、犯行動機ともなった、「意思疎通の取れない人間は、安楽死させます」という主張です。読み上げると、「意思疎通が取れない人間を安楽死させます。また、移動、食事、排泄が困難になり、他者に負担がかかる場合は尊厳死することを認めます」と。

二つ目が、「大麻」です。植松氏は大麻の愛好家で、大学時代から大麻や、いわゆる合成大麻——当時は脱法ドラッグ、今は危険ドラッグと言われますけれど——の愛好家でした。彼は、大麻というものに非常にこだわりをもっていて、大麻が日本で解禁されれば、それが人と人との潤滑油となって、人間関係を良くして、正しい思考をもたらしてくれるという、まるで大麻が万能薬であるかのような幻想というか、思想をもっています。

3番目が「カジノ」で、内容ははしょりますが、4番目が「日本にも軍隊を創設する」ということ。5番が、「SEX」で、日本人のSEXはこうあるべきだということが書かれています。6番が、これも彼のこだわりなのですけれど、「美容」です。そして、7番目が、「環境問題」。こうした新日本秩序の7カ条を、そのまま茶封筒に書いたのが、死刑囚の表現展の作品です。

「SEX」という項目で何を書いているか、ちょっと読み上げますと、「婚約者以外と性行為をするなら避妊することを義務づけます。性欲は間違った快感を覚えてしまうと相手を深く傷つける犯罪になります。 一、避妊をする 二、清潔にする 三、相手を慈しむ」

これが、これからの日本人にとっての新しいSEXの秩序であると…。どうですか、なるほどと思いますか？ なんじゃそりやという感じでしょう？

植松氏には、独特の世界観があって、日本に対する彼なりのビジョンもしっかり持っているのです。ただ、「しっかり持っている」の、「しっかり」が非常にずれているというか、彼がまじめに語れば語るほど、ずれていくという…。これが、裁判のときの被告人質問でも全面展開しました。

例えば、「日本にも軍隊を創設すべきだ」ということを植松氏が法廷でも語ったのですが、それに対して弁護人が、「どうしてそう思うのですか？」と質問をすると、植松氏が、「韓国は徴兵制があります。日本も、韓国のように徴兵制を敷いて軍隊を設立すべきだ」などと言います。そして、「どうしてですか？」と聞かれると、「韓国の俳優は気合いが入っていて、かっこいいからです」と、そういうことを言う。これは一体、何の時間なのだと…。裁判でも植松氏の奇妙で、荒唐無稽ともいえるビジョンが全面展開しました。

精神科医の中には、彼は発達障害で、ADHD の典型ではないか、と言う人もいます。私が面会していても、ひょっとしたらアスペルガーの要素があるのかなと思ったりもするのですが、面と向かって話している限りは、会話は普通に成立しますし、発達障害とか精神疾患があるという印象は特に抱きません。裁判の過程でも、彼は用意周到に犯行を計画して実行したことが明らかになりましたので、弁護側が主張したように「心神喪失・心神耗弱」の状態にあったということはまずありえないのですが、ただ、やはり、捉えようによっては、発達のかたよりというか、認知のゆがみととれないことはない部分が、多分に垣間見えるところがあります。

ただし、植松氏のかたよりとか、ゆがみというのは、私自身も胸に手を当ててみると思い当たるといえる、私も多分にかたよった人間ですし、ゆがみを抱えた人間の一人ですから、私同様に、彼は障害と健常のボーダーを生きてる人ではないかと思っています。

例えば、彼は非常に美容にこだわっていると言いましたが、彼は学校時代から非常に友達が多くて、女性にもよくモテていたのです。中学時代に既に二人交際相手がいて、高校時代にも二人交際相手がいて、大学に入って以降は、サークルに入って切れ目なく交際相手がいるような、割とリア充——「リア充」ってわかりますか？ リアルな生活が一見、充実しているように見える若者でした。

にもかかわらず、自分の容姿に非常に強いコンプレックスを持っていて、整形手術をして60万円かけたとか70万円かけたとかいうのですけれど、左の顔写真が中学校時代の植松氏です。そして、真ん中が大学を卒業して社会人になって間もないころ、まだ整形途中です。右側が、犯行直前の完成型の植松氏です。彼は、「美しい人間の言うことには、みんなが耳を傾けてくれる」と言うのです。だから美しくなることによって、自分の意見にみんなが耳を傾けて聞いてくれると…。それから、初公判のときに小指を噛み切ろうとしたのがそうですが、彼は任侠道みたいなものにもすごく憧れをもっていて、全身にイレズミを彫っています。これも、彼の「かっこよさ」に対するこだわりの一つです。

このように彼は、非常に多様な、多面的な要素を持っているのですが、メディアではこういう要素はなかなか報じられない。ですから、単に障害者に対する差別的な意識や思想だけ

で事件を起こしたわけではなく、彼独自の世界観というか、「こうすれば日本はよくなる」とか、「こうすれば世界はよくなる」という、彼なりのビジョンを明確に持っていて起こした思想的な犯罪ということです。

彼は犯行直後、自分のツイッター（現・X）に、「世界が平和になりますように。beautiful Japan!!!!!!」という投稿をしたのですが、「自分はこの事件を起こすことで、社会の救世主になる」という思いを抱いていました。こうした一つ一つの植松氏の特異な性格を、どういうふうに解きほぐしていくかということが非常に難しいのです。

最後に、植松氏の主張の大きな誤解を指摘しておきたいと思います。これも、植松氏との面会の中で、私は何度も彼に伝えようとしたのですが、例えば彼の犯行動機になった「意思疎通の取れない障害者は、安楽死させるべきだ」という主張があるのですが、彼は「安楽死」という言葉を間違って使っています。これはメディアがちゃんと報じないといけないのですが、皆さんわかりますか？

どういうことかということ、既に安楽死が合法化、ないしは容認されている国がいくつかあります。有名なのはオランダとか、スイスとか、ベルギーとか、ルクセンブルグとか。アメリカのいくつかの州でも安楽死が行われています。日本でも、1991年に東海大病院事件のさいに、横浜地裁の判決で「この四つの条件が満たされていれば、安楽死と認めてもいい」という判例が出たのですが、既に安楽死を行っている国でも、大体この四つの条件を満たしていないと安楽死は行えないのです。

一つ目は、「耐え難い痛みがある」ということ、二つ目は、「治療しても回復の見込みがない、末期の状態」ということ、三つ目は、「安楽死以外に痛みや苦しみを取り除く代替手段がない」ということ、そして、最後の条件が一番重要なのですが、「患者の明確な意思表示がある」ということです。

つまり、「自分は安楽死したいです」と明確な意思表示を行える人に限って、できるのが安楽死です。意思疎通の取れない障害者を、勝手に植松氏の基準で、あるいは社会の一般的な基準で、安楽死させることはできません。

植松氏の主張に同調して、安楽死を合法化すべきだと言う人たちがいますが、その人たちも、「自分にとって都合の悪い人たち」を世の中から消し去りたいという意味合いで、安楽死という言葉を使っています。でも、仮に日本で安楽死が合法化されたとしても、意思疎通の取れない人たちを安楽死させるなんてことはできません。

昔、ある時期に、そういう意味合いで「安楽死」という言葉を使っていた国がありました。それは第二次大戦中のナチ・ドイツですが、障害のある人たちをガス室に送って安楽死させていました。それは、今では「虐殺」と呼ばれているように、明確な意思表示の取れない人たちを勝手に安楽死させるなんてことは、独裁国家は別にして、通常の法治国家では虐殺であるということです。これは、まず一つ明確な間違いということで、植松氏がどうであるかにかかわらず、みんなが押さえておかねばならないことです。

もう一つ、「重度障害者にかかるお金はムダで、日本の財政状況の足を引っ張る元凶」と

いう主張も、現実をみると全然違います。これは2019年度、昨年度の一般会計の歳出総額です。国家予算は、年間100兆円を超えるか超えないかということがよく話題になりますけれど、社会保障費が膨大にかかっていることは確かですが、その中で障害福祉サービスにかかるお金はどれぐらいだと思いますか？ 障害福祉サービスは、1兆6,000億円ぐらいです。これを先ほどの歳出総額で割ってみると1.6%。年によって違いますが、歳出総額の1%台ぐらいです。

だから植松氏の言うように、百歩譲って障害者にかかるお金を全部節約できたとしても、1,000兆円以上ある日本の債務残高に影響を及ぼすかといったら、ほとんど及ぼさないということです。そういうこともきちんと知っておかないといけない。

額が少ないからいいと言っているわけではないのです。これはOECDの国々が、障害のある人たちにどれぐらい公的支出をしているかをズラッと並べたグラフですけれど、公的支出が多いのは北欧諸国です。デンマーク・ノルウェー・スウェーデン・フィンランド、そして、OECD諸国の平均値は、対GDP比で1.9%ですが、日本はその半分の1%です。

要するに、日本における障害者関係の公的支出は、OECD諸国の中でも極めて低い水準にあって、平均の半分ぐらいです。「障害者にかかるお金はムダだから、障害者は安楽死させないといけない」という植松氏の主張が、あたかもそうだというふうに社会に広がって行くことは非常に危険なので、こういう正しい数値をぜひ知っておいてほしいです。

なおかつ、障害福祉サービスにかかるこのお金は、いったい何に使われていますか？ 1兆6,000億円ですから決して少ない額ではないですが、このお金は、植松氏が言うように人の時間とお金を奪うだけのお金でしょうか。

そうではなくて、障害福祉サービスにかかるお金の大部分は、障害福祉サービスに従事する人たちの給料になっているわけです。別に、障害のある人たちが、ふところに入れて飲み食いして、浪費して使っているわけではありません。

そこで働く健常者の人たちの給料として使われているわけで、彼らは、もらった給料の中から所得税を払い、住民税を払い、社会保険料を支払って、その地域での暮らしを支えるお金になっているわけです。そうやって、障害のある人たちがいるおかげで、福祉の制度ができて、その制度は健常者だって、何かあったときに頼れる制度なわけですから、植松氏の言うように、障害者にかかるお金は全くムダどころか、障害のある人たちが、逆に社会を支えてくれているという一つの側面でもあるということです。これは、ぜひ知っておいてほしいと思います。

○ゆき そろそろ麻子さんに譲っていただきたいので、どうしても言いたいことがあれば…。

○渡辺 あ、すみません、この辺でやめます。話にまとまりがなくなってすいません。お聞きになりたいことがあれば、あとで…。

○ゆき 最後にまとめて 15 分間の質問タイムを…。では、交代してください。

○上東 改めまして、毎日新聞の上東です。座ってお話しさせていただきます。よろしくお願いします。

私は、障害がある人たちの暮らしに関心があって、障害者の結婚や子育て、旧優生保護法の問題、出生前診断などについて取材を続けています。私は事件記者ではないので、福祉とか暮らしの観点から事件について考えてきました。

事件は植松死刑囚が起こしたものですし、もちろん彼に最も責任があります。しかし、彼の異常な発言が繰り返し流されて、その特異性ばかりが強調されがちな報道に強い違和感を感じてきました。一方で、事件直後から「優生思想」という言葉が飛び交っていたと思います。多くの識者が、社会と優生、社会と事件はつながっていると指摘していましたが、具体的に何がどうつながっているのかは、だれも検証していない気がしていました。

新聞記者の仕事は論じることではなくて事実を積み重ねることです。私たちの連載『やまゆり園事件は終わったか』は、福祉の視点から事件を解きほぐそうという試みです。きょうは取材の一端をお伝えして、一緒に福祉の課題について考えたいと思います。

ことしの3月、横浜地裁で植松被告の判決がありました。判決にはこんな言葉が盛り込まれています。「被告自身の施設での勤務経験を基礎とし…」というのが、犯行動機に書かれています。証拠上認められる前提事実の中に、「職員が利用者に暴力を振るい、食事を与えるというよりも流し込むような感じで、利用者を人として扱っていないように感じたことなどから、重度障害者は不幸であり、その家族や周囲も不幸にする不要な存在であると考えようになった」と…。法廷の場で、初めて支援現場の問題が明確に指摘されました。それまでは、やまゆり園は被害者で、福祉は大きな枠組みで善なるものという位置づけだったと思います。でも、実は事件当初から、やまゆり園の支援現場に問題があったのではないかという声は、福祉関係者の間でありました。

やまゆり園の歴史をたどると、日本の障害福祉の政策の歴史に重なります。1964 年、東京オリンピックの年に開設され、当時は障害のある人たちを終生保護する画期的な施設として登場しています。1960 年代に「精神薄弱者福祉法」ができるまでは、重い障害のある人たちは、先ほど渡辺さんがおっしゃったように、家の中で暮らすとか、施設とか病院に入るしか選択肢がなくて、親子心中みたいな事件も起きていました。60 年代から 70 年代にかけて、日本に「コロニー」と呼ばれる大きな入所施設が相次いでできます。定員が 500 人、800 人というところもありました。80 年代になるとノーマライゼーションの考えが広まって、その後、国は地域移行を掲げて、施設から地域へ移ることが進められました。流れが本格化したのは、2000 年代に入ってからです。

地域移行は一定程度進んでいますけれども、重度の人と高齢者が施設に取り残されてい

ます。国は第4期障害者基本計画の中で、12%以上を施設から地域へ移行するという目標を立てましたが、実績は6%。次の第5期のときは、目標自体を9%以上と下げてきています。グループホームの利用者は年々ふえて、今施設利用者は12万7,000人を超え、13万人台になりました。ただ、重度対応できるところはまだ少なく、10人以上定員のところがふえて、ミニ施設化しているという指摘もあります。

前回、宍戸監督が来られたと思いますけれど、『道草』で描かれたような重度訪問介護を利用している人たちは、まだ1万人ぐらしかいません。これは、報酬単価が安くて事業所がふえない、長時間働けるヘルパーの確保が難しいということが言えます。つまり、重度の人が地域で暮らせるような制度設計も、国はやろうとはしているけれど、結局、障害者が地域で暮らすことの選択の自由を保証できていない。それが国の政策的な問題だと思います。

これは、重度訪問介護で暮らす様子ですが、きょうはちょっと飛ばします。

そして、やまゆり園の問題です。やまゆり園は被害者です。事件では利用者19人が殺されたほか、職員や利用者27人が重軽傷も負っています。共同会の幹部も常に被害者としてふるまってきたように見えます。しかし同時に、加害者を生んだ場所でもあるはずで、ことしに入ってから園の支援のあり方が問題にされていますけれど、最初に申し上げたとおり、事件直後から指摘はされていた。黒岩知事も私の取材に、「実は早い時期から聞いていた。ただ、事件直後は園の再生に必死で、そこまで考えられなかった。こうした支援の問題を後回しにしてきたことは、知事として反省している」と述べています。逆に、今だからこそ、こうした支援の問題に取り組まなければならないのではないかと思います。

判決に盛り込まれた、「勤務経験を基礎として」という言葉について、園長に聞いてみました。入倉園長は手前の方です。「やまゆり園は、ずっと背負って行かなければならない」と言った上で、「明らかに現場職員と植松は違うんです」と繰り返していました。「ほかの職員は一生懸命やっている。明らかに感覚に乖離があると」言っていました。

「食事を流し込むような感じで」というくだりについても聞きました。実際、植松死刑囚が支援していた利用者の中には、流動食を食べていた人がいたそうです。ほぼ寝たきりだったために、摂食機能の専門家のアドバイスを受けながら、どの角度だったら食べやすいのかということに工夫を重ねていたと言います。「どうしたら食べていただけるのか、あれだけ苦労していたことを、そんなふうにはしか見ていなかったのか。ショックだった」と、ある職員は園長のヒヤリングに対して述べていたそうです。

実際、多くの職員の方は、毎日まじめに働いていらっしゃるのだろうと思います。裁判でも、「壮絶な現場に立ち会いながら、利用者の方を必死に守ろうとした」。そういった証言も出されました。私たちが取材した職員の方たちの中にも、日々入所者の世話に奔走しておられる方もいました。職員の方は皆さん匿名でしか取材に応じていただけないのですが、「暴力はなかった」と言う人もいます。一方で、「具体的に暴力を目撃した」。そして、「障害者にはお金をかける必要がない」と、まさに植松氏と同じようなことを言っていたのを聞いたという証言もありました。

施設というのは密室ですから、支援の実態がどんなものだったのかということの全容を知るのは難しいわけです。職場環境が事件にどれだけ影響を及ぼしたのかということも、正確にはわかりません。それでも事件後明らかになったことは、重要なことを示唆していると思います。

やまゆり園の利用者支援検証委員会というものがことし立ち上がりまして、報告書を出しています。中身を見てみます。やまゆり園では、2019 年の秋ごろから虐待を疑われる情報が県に寄せられるようになったということで、年末に県が立ち入り調査をしています。その結果、虐待の疑いがある身体拘束が 20 人・25 件あったことが確認されました。神奈川県は、そこから委員会を立ち上げて中間報告を出しています。その中では、「24 時間の居室施錠を長期間にわたり行っていた事例などが確認された」とか、「一部の利用者を中心に、虐待の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていたことが確認された」とあります。

身体拘束というのは、居室にかぎをかけるとか、車いすに Y 字ベルトで固定するとか、ベッドに柵をかけるなどを指します。障害者虐待防止法では、「正当な理由がなく障害者の身体を拘束することは、身体的虐待に当たる」としています。厚労省のガイドラインでは、身体拘束を行う場合、切迫性・非代替性・一時性、この三つをすべて満たす必要がありますけれど、園では一つでも該当すればいいということで認識していた。手続も不十分だったことも指摘されています。

園長さんに聞くと、「夜は職員が少ないから、かぎを閉めましょう」というふうに、ルーティーン化してしまっていたことは認めていました。理事長は、この中間報告が出たときのコメントでは、「食事・トイレ・入浴時には開錠をしていた。にもかかわらず 24 時間と断定しており、必ずしもすべてが事実ではない」とあります。逆に言うと、それ以外のかぎをかけていたのかなと読み取れるような文脈です。また、やまゆり園は強度行動障害がある人の専門施設と位置づけられていますけれども、エビデンスに基づく支援が確認できない。そして、法人のガバナンスについては、組織として身体拘束が重大な人権侵害であるということを確認して支援を見直し、検証していく体制づくりが求められるとしています。

一方、県に対しては、設置者としての役割の意識が不十分である。身体拘束を含む利用者の状況についての認識が不十分だったと指摘しています。

どんな身体拘束が行われていたのかということですが、神奈川県の報告書に、やまゆり園で居室施錠されていた 40 代女性の声が載っています。「部屋に入れられてばかりで、寂しかった。わかってくれなかった。みんなとリビングで過ごしたかった」。この女性は知的障害と同時に統合失調症があって、精神科病院に 2 回入院していたそうです。医師から、「刺激の少ない環境が望ましい」ということで、3 年間ほとんど物が無い部屋で過ごしていたそうです。状態が悪化すると自傷行為が見られるそうですが、調子がいいときはきちんと言葉でやり取りができて、月 1 回の外食を楽しみにしていた。この外食というのは外に御飯を食べに行くことではなくて、お弁当をとって、寮の部屋を出て同じ敷地内の別の所で食べるこ

とを外出と言うのだそうです。

途中から意思決定支援アドバイザーという外部のアドバイザーが入って、意思決定支援を行っているのですが、彼らの指摘によって、「これは3要件を満たしているのか？」ということで状態が改善されました。する必要がないということで、支援の方法を変えたところ、半年後にはほとんど施錠の必要がなくなったそうです。このケースは、報告書の中で、「数年ぶりに外出が実現した事例」という、いわば成功例という形で紹介されています。

ほかにも園長に、県のモニタリングで指摘された居室施錠のケースについて聞いたのですが、漫然と行っていた様子がうかがえました。園長は、「ローテーションで勤務している中で、ルーティーン的にこの時間はお部屋で過ごしてもらう。夜は、職員が少ないからと引き継いじゃったんです」と…。「職員に余裕がない中で、かぎを開けるという取り組みができなかった」と話す一方で、「人手不足もあったんです」と釈明しています。

ただ、かながわ共同会は、津久井やまゆり園の指定管理料として、2020年度に県から年間2億9,306万円もらっています。人員配置は、一般の民間施設なんかよりもずっと手厚いのです。専門家に細かくこの状態をお伝えして、どのようなコメントか聞くと、「プロ意識が足りないんじゃないの?」「強度行動障害の難しい人を扱っているのにもかかわらず、それに対応できる専門的な知識とスキルが不十分だったのではないか?」と指摘しています。今、行動障害の方の支援というのは、「行動を抑えることで余計に行動障害が悪化する」ということが医学的にも解明されていて、そうではない支援を行うという流れになっているのですが、「そのあたりのことも認識されていなかったんだろうね」ということでした。

身体拘束の実態・その2です。やまゆり園を出て、今は別の法人のグループホームで暮らす方取材しました。この女性は、NHKが2018年にいち早く報道した方です。これが最初に園の支援の問題について切り込む端緒となった、価値のある報道だと思っています。

彼女がやまゆり園に入ったのは県立直営の時代で、約20年間、やまゆり園で暮らしていました。歩行が不安定で多動だったことから、昼間は多くの時間、車いすに保護ベルトをはめられて暮らしていました。運営が共同会に移ってからも、車いすが固定されないようにY字型のバンドによる拘束が続いて、記録によると2015年に転倒してけがをしたことをきっかけに拘束時間が伸びて、けがが治ってからも、職員の対応が行き届かないことを理由にして、2017年ぐらいまで1日8時間～11時間拘束されていました。事件後、横浜の仮園舎に移ってからも、見守りが十分にできないという理由で1日9時間ぐらい拘束されていました。

お母さんに聞くと、入所前この女性は言葉も話して、絵を描いたり名前を書いたりすることができたのです。でも長時間の拘束のせいか、言葉とか手の機能は失われていたそうです。「なぜ拘束していたのですか?」と訪ねると園長さんは、「けがをしないようにという両親の要望を振り切ってベルトを外すことができなかった」と説明しています。しかしお母さんは、「安全は望んでいましたけれど、まさか1日9時間～11時間も拘束されているなんて思

わなかった。娘には本当にかわいそうなことをしてしまった」と悔やんでいます。

今の法人に移ってからは、リハビリとか専門的な支援を受けて、毎日グループホームから作業所まで歩いて通って、機能訓練をすとか、週に1度は近くの団地で廃品回収の仕事もしています。表情もすごく豊かになってきて、あいさつをすとかっこを見てくれて、笑顔を返してくれることもあります。お母さんは、「ここの職員は、やまゆり園と違って、洗濯物を干したり靴のひもを結んだりとか、根気よく見守りながら娘にやらせて、本人の持っている力を引き出してくれている。可能性のある人間として、知的障害の重い娘を見てくれている。支援の仕方、こんなにも娘が変わるとは思わなかった」と言っています。

植松死刑囚が、事件を起こす前に衆院議長に当てた手紙がありますけれど、その中に、「障害者は人間としてではなく、動物として生活を過ごしている。車いすに一生縛られている、気の毒な利用者も多く存在し…」というくだりがあります。その風景は、もしかすると彼女のことだったのではないかと思ってしまう。

度重なる事故の対応に不信感をいだいて、保護を求めて園を出た人もいます。ヨシダイッセイさん26歳。この方は、約5年間やまゆり園にいました。厚木市の記録とお母さんのお話を総合すると、2018年の10月にお母さんが面会に行ったとき、ヨシダさんが右足を引きずって痛い痛いと言いながら出てきたと。職員に聞くと、「理由がわからない。転んだか、ほかの利用者が踏んだのでしょうか」ということでした。

これまで何度もたびたび、一時帰宅した際にヨシダさんは、やまゆり園に帰りがらなかったということから、お母さんが虐待を疑いました。足の状態——少し見えにくいかもしれませんが、左足の裏にかなり広範囲にわたってあざができています。園の家族向けの手紙によると、イッセイさんがいた6寮という、開かずの間と言われる寮があるのですが、そこではその月に、二十日間の間に入所者のけがが、骨折1件を含む計5件あったそうです。お母さんは虐待を疑って不安になり、ほかの施設に保護してもらうことになりました。その過程で厚木市に虐待通報をしています。

園側は厚木市の調査に対して、「6寮は行動障害の難しい人が多くてトラブルが起きやすい、原因不明のけががあることも事実です」と認める一方で、けがの理由は、利用者同士のトラブルで尻もちをついたとか、部屋の危ない所にぶつけたと推測して伝えました。

結局、この件は虐待とは認定されなかったのです。けれども、おかしいのは、厚木市の障害福祉課は通報を受けた翌日、やまゆり園に行って話は聞くのですが、イッセイさん本人の状態は全く見に来ることなく、その日のうちに「職員による虐待の事実は確認できない」と一たん結論づけているのです。虐待調査であれば、まず本人の状態を確認することが基本です。この点を指摘された厚木市は、1週間後にやっとイッセイさんのところに面会に行きました。結局、こういう受傷の状態を、原因が不明なまま原因究明しなかったこと、利用者間のトラブルを知りながらも、再発防止策は取られていなかったことについて、支援が適切ではない部分があったとして、厚木市はやまゆり園に改善指導をしています。

実は2年前に原因不明の骨折をしていて、お母さんは不信感を持っていた。ただ、息子を

預かってもらっている手前、ふだんどういふ支援しているのかということも、なかなか聞きにくかった。園に行けない、言いにくかったと、複雑な心情を話しています。子供を預かってもらって、申しわけなくて言いたいことが言えない——この言葉は、多くの親から聞く言葉です。親のこうした思いを、事業者側は重く受けとめるべきではないかと感じています。

園長にこの件について問うと、「けがをさせてしまったことは申しわけないです。ただ、ほかの園に移ったことについては、ちょうど外に出るタイミングをうかがっていたところだったから、出たんじゃないですか」という、若干他人事的な説明をしていました。お母さんは、「息子みたいな人の支援が難しいことはわかりますけれど、本人は何が起きたのか説明できない。虐待でなかったとしても本当の理由を知りたいし、丁寧に説明をしてほしかった。何より真摯に謝罪してほしかった」と話しています。

今イッセイさんはこのリサイクル工場で毎日働いて工賃を得ています。私も見学しましたけれど、重い荷物を運んで、仲間と一緒に楽しそうに働いているのです。段ボールを機械に移したり、ペットボトルや紙の仕分けもしています。

動画になっているので、少し短いですけど…。

〈動画上映〉

○上東　こんな感じで働いています。

お母さんは、「やまゆり園では、息子は問題行動が多いので働けないとずっと言われ、自分自身も何もできない子だと思い込んでいた。まさかこんなフルタイムで働けるなんて」と驚いています。「今の支援とやまゆり園の支援、一体何が違うんでしょうか？」と話していました。

法人のガバナンスにも、実は問題点が浮上してきました。社会福祉法人かながわ共同会というのは、県立施設を運営するために県と県内の事業者で設立されたのですが、今も理事8人のうち4人が県のOBです。県の指定管理の施設を四つ任されています。

この共同会が運営する別の施設、「愛名やまゆり園」というところでは、ことし1月、複数の職員が入所者を虐待していたことが明らかになっています。風呂で水をかけたり、食事制限のある人に無理やり食事を食べさせたり、御飯をお盆に巻き散らして食べさせるとか、夜に1時間～3時間トイレに座らせるといった虐待です。9月には、同じ園で入所者の行動が制限されているという情報があり、今度は県が立ち入り調査に入っています。この直後に、共同会の理事長が、理事長名で園の全職員宛に、「内部通報した職員については、懲戒処分の対象になり得る」という文書を出しました。

福祉事業者なら当然知っているはずですが、障害者虐待防止法は、虐待が疑われる障害者を見つけた人に対して通報義務を定める一方で、通報者の保護も規定しています。法の趣旨に照らして明らかに反した行動です。このように、身体拘束の3要件の認識といい、この虐待通報に関する間違った対応といい、社会福祉法人として正しくコンプライアンス

のあるところなのかと、疑問に思わざるを得ません。

印象的なのは、園長さんはいつも丁寧に取材に応じてくれるのですが、「職員たちは一生懸命やっています」ということを何度もおっしゃるのです。きっと一生懸命やっているのだと思うのです。でも、その一生懸命の方向が合っているのか、管理職が正しい方向性を示すことが必要ではないかと感じました。

やまゆり園は県立施設ですので、実は設置者である神奈川県の実責任が最も大きいのではないかと私は思っています。今まで述べてきたようなやまゆり園の不適切な支援は、これまで県の監査では見逃されてきました。現在、県の内部で、なぜこうしたことが見逃されてきたのかを検証しているそうです。県自らが、こうしたことにきっちり襟を正す必要があると思います。

5月の議会で、県が突然、「やまゆり園の支援の検証を中止する」と言ったことがあります。最初にゆき先生が言っていましたけれど、これを地元のメディアが報道しなかったのです。うちが報道すると、全国の障害者団体の人がすごく怒って、県にいろいろな意見書をわ～っと出したりして、県が撤回することになりました。こうやって「市民が見ている」ということが、非常に大事なのではないかと感じました。最近、県職員の意識が変わってきていると思うのですが、常に県の内部には、自分たちの責任を問われたくないというベクトルが働いています。過去をうやむやにしないためにも、「市民が見ている」ということは伝えていかないといけないと思っています。

障害者虐待は、やまゆり園に限らず全国の施設で起きています。そして、ふえ続けています。数字を読みませんけれど、2018年は、いずれも過去最多を更新しています。そして、被害者の7割以上が知的障害者です。一方で、相談や通報があっても虐待と認定されないケースも多いのです。2割ぐらいしか認定されていません。それは立証ハードルが高いということと、あとは自治体の職員の人権意識とかスキルによっても、大きなばらつきがあります。

私は、虐待防止法自体の問題も感じているのですが、今回は触れません。

最後に、地域社会の問題について話したいと思います。障害者施設への反対運動について、私は昨年末に全国調査を行ったのですが、地域に出れば安心ということではありません。グループホームを一戸建てようとしたら、周辺住民から反対運動が起きて建てられないということが、全国で少なくとも68件ありました。こうした地域社会の不寛容さが親を追い詰めて、結局、施設に障害者を入れざるを得ない状況に追いやっているといます。これも詳しくお話できませんけれど、本に載せているので読んでいただければと思います。

メディアは、役割を果たしてきたでしょうか？ 昨年秋から、やまゆり園の不適切な問題が指摘されるようになり、黒岩知事が共同会の指定管理期間の短縮というのを、突然打ち出したのです。これ、やり方は少しまづかったのだと思いますが、現場を改善するという方向性は間違っていないと私は思っています。その後、ことしに入って検証委員会の調査で、虐待の疑いの中間報告が出るという話が出て、虐待・身体拘束の話が出てきましたけれど、メディアは知事と共同会とか、知事と議会の対立といった取り上げ方が多くて、虐待という

本質的な人権問題には目を向けてこなかったように思います。

障害がある人が殺されたら騒ぐけれど、集団生活を強いられて、都心から離れた山奥に暮らしている。そこで虐待紛いの支援を受けているという、障害者の人権問題には、恐ろしいほど無関心だと感じました。障害がある人が殺されることはよくないけれど、普通の人以下の暮らしをすることは仕方がないことだというダブルスタンダードが、私たち報道する側にもあるのではないかと。事件が起きたときに多くのメディアは、「障害者にも同じ人権がある」と言ったはずですが。言った人たちは、その言葉にもっと忠実であるべきではないかと思っています。これは自戒を込めてですけども、こういう人権侵害が起きているときに報道しなかったり、論点をずらした報道をしたりすることは、その人権侵害に加担していることにつながると思います。私自身、そうしたものを見逃さないようにしたいと思っています。

次で最後です。「だれが事件を生んだのか」というテーマで、きょうは話してきました。こうやって見てくると、非常に駆け足ですけど、国の施策とか、県の管理責任、支援現場や運営法人、そして地域…社会のあちこちに原因があるように思います。そして、それぞれに解決の道筋もあるはずだと思います。この事件について漠然と、「優性思想が起こした」とおびえるのではなくて、現場の課題を探って、解決に向けて行動する必要があるのではないのでしょうか。

よくこうした事件の集会の最後に、「皆さん、自分の中の優性思想に目を向けましょう」「チーン」というような時間があって、私は、あれはあまり好きではないのです。それも大事かもしれないですけど、それよりも障害がある人たちを取り巻く環境を、一つでも具体的に改善すること。それこそが、事件で亡くなった19人の方たちに報いることだと思っています。

きょうお話したことは、詳しくは、『ルポ「命の選別」』という本に載っています。なかなかベストセラーになるような本ではないと思いますが、評価してくださっている方もいるので、記事や本を買っていただいて応援していただき、そのおかげで私は取材を続けることができるので、応援していただければと思っています。御清聴ありがとうございました。

○ゆき 質問タイムの前に、今のお話を聞かれてカズフミさん、何か感想があったら一言。知らないことは特になかった？

○渡辺 そうですね、はい。

○ゆき 全く違ったアプローチだけでも、同じところに行っておられたのだと思います。

では、そろそろ巨匠（注：聴講生になってくださっている名誉教授。IT関係のボランティア）が出てきて教室の皆さんを映しますので、質問のある方はどうぞ。

○田中 こんにちは。二人のお話を聞かせいただいて、ありがとうございました。東京家政

大学で教師をしています、田中といいます。これは、聞いたらどうかよくわからないことを聞いてしまいますが…。

私も重度訪問介護で暮らしている方たちの生活とかは、本当に素晴らしいとっていて。そういうことを進めていきたいと思っている反面、施設が密室だということと同様に、家というのも密室なので、今はあまりそういうことを言うのはよろしくないかもしれないですけど、そこをどうするのかということは、今後すごく大事なかなとっていて。お二人から御意見があれば…。ぜひ、家の密室についてはどうしたらいいのかということのを…。

○渡辺 家の密室？

○田中 施設も密室でいろいろなことが起きていると言うのですが、もともとは親に殺されたりとかいう事件があんまりしたことからはじめて施設がつくられたということですね。そして、今度は重度訪問介護で、家にまた…。これは言い出したらきりがないのかもしれないけれど、でも、また密室になるので、どうしていったらいいのだろうと…。ちょっと私、その辺は、こんなところで大きな問題を聞いていますけれど、お二人に御意見があればぜひ聞いてみたいと思います。

○渡辺 つい先日、名古屋のほうの社会福祉法人で殺人事件が起きましたよね。あれはグループホームですね。また昨年、私が住む札幌で、自立生活の現場で介護者が利用者を殺害してしまったという事件が起きましたので、決して施設だから起こるという問題ではないです。それは、どこでも起こり得ると思います。

多くの場合は、介護の過程で感情的にカッとしてしまったという部分、自分が抑えられなくなって暴力を振るってしまったという部分が多いと思うのです。よく言うことですが、ケアする人をケアする仕組みをしっかりとつくっていかなければいけないということで、施設でもグループホームでも、自立生活の現場でも同じだと思います。ただ、やまゆり園事件の場合は、一定の主張というか、思想的犯罪というか、そういう面で特質があるし。やはり施設だと、大量殺人に発展してしまうことは顕著にあるとは思いますが。

○上東 札幌の事件を補足すると…。田中先生は御存じだと思いますけれど、そのヘルパー派遣事業所をつくったのが、亡くなった、殺された方のお母さんなのです。お母さんが非常に信頼していたヘルパーさん、そのヘルパーが結局、連勤が結構続いていたのです。裁判も傍聴したのですが、連続勤務が続いていて、疲れてしまって…。そこも、人がどんどん結構やめていたのです。労働環境は、決してよくなかった。お母さんは被害者としての側面と、管理者という、ある種加害者側の側面があって、非常に痛ましい事件です。

やはり、負担をいかに分担していくかということですね。介護者だけではなくて、家と事業所の日中作業の場所だけではなくて、スーパーに行ったら、スーパーの人も何となくち

よっと敷居を下げた受け入れるとか…。そのほかにも、立ち寄った先のお店にも何となくその人を受け入れる土壌があるとか…。少しずつ、少しずつ分散していくしかないのかなと思います。

○ゆき 質問する方がいなければ、お二人で、ジャーナリストとしての立ち位置の違いとかを話してくれますか…。

○渡辺 立ち位置…。私は植松氏と17回会ったのですけれど、彼はこういう人間だということも、まだ、何もつかめていないし、まだまだわからないことだらけです。それから、裁判もほぼすべて傍聴したのですけれど、そうだし…。

それから、やはり施設。上東さんが語った問題。やまゆり園は、必ずしもいい施設ではなかった。でも、私がそこで働いていたら何ができるんだろうという視点に、すぐ私はとらわれるわけです。例えば、強度行動障害が激しい人を目の前で見て、私は彼を拘束せずにはいられるのだろうか。植松氏が非常に敵視していた利用者の一人に、弄便が激しい人がいました。自分の大便をこねて、自分や周囲を汚してしまうような人ですよね。そういう人を目の前にして、自分なら何ができるのだろうか…。

きれいごとだけで、「縛ってはいけない、拘束はひどい」とか、そういうことを言っている限りではだめだろうし…。強度行動障害も含めて、知的障害のある人たちとはどういう存在なのだろうかということを、自分の中で本当に腑に落ちるまで取材していかないと、この事件は何も語れないと思っているのが、今の自分です。

○上東 報道の仕方もういろいろあって、私は裏番組ではないけれど、自分の視点でやっている…。

私にとっての敵は——国とか県とか園とか、今、いろんなところの問題を指摘しましたがけれど、でも、そこは私の敵ではないのです。私の敵は、世の中の無関心です。メディアにとっての敵は、世の中の無関心だと思っています。

この事件をどんどん忘れようとしている人たちに、常に問題提起をしていかなければならない。そのためには具体的な事実を、私は新聞記者なので提示していく。まだこういうところに問題がある、類似系の問題があるじゃないか、第二の植松はここにいないだろうかということを、具体的な事実として…。そして具体的な制度のゆがみとか、あるいはこうしたらいいんじゃないかという提案を、ひたすらやっていくことかと思っています。

よろしければ本を手にとってください。もう1冊本を出しているのです。『強制不妊 — 旧優生保護法を問う —』という本で、これまた売れていない本ですけど、すごくよい本だと思います。歴史が載っている本です。